

令和6年1月19日
一宮市高年福祉課長

質問書回答

一宮市高齢者等配食サービス事業業務委託事業者選定にあたり、下記のとおり質問がありましたので、回答します。

記

○実施要領について

(1) 2 委託業務の概要 (7) 配食単価について

質問. 四季折々のお弁当を900円以上で販売することは可能か。

回答. 不可とします。1食あたり単価は660円から900円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で価格設定してください。

○仕様書について

(2) 9 業務内容 (5) 業務の報告について

質問. 利用者が入院などの事情で配食サービス実施表に確認印がもらえない場合はどうすればいいか。

回答. 入院、入所などやむを得ない事情で、配食サービス実施表に署名（確認印も可とする）がもらえない場合、市に理由を報告のうえ署名（確認印）なしでの提出も可とします。

(3) 10 調理業務について

質問. 魚料理は骨があってもいいのか。

回答. 特に問題ありません。

(4) 11 配達業務について

質問. 緊急連絡先に変更があった場合連絡してほしい。

回答. 市に連絡があったものは連絡しています。